

風しん抗体検査・予防接種

(麻しん・風しん混合または風しん任意予防接種)費用を助成します

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、胎児に感染して、先天性風しん症候群(難聴、先天性心疾患、白内障等)の子どもが生まれる可能性があります。

風しんの感染予防には予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられないため、妊娠を希望している女性や妊婦の周囲の方が予防接種を受けることが重要です。

そこで、市では先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を以下のように行います。

○対象者

抗体検査・予防接種日において**黒石市民であり**、次に該当する方

(1) **妊娠を希望する者**(**現在妊娠している方は接種できません**)

※予防接種後、最低2カ月は妊娠を避けることが必要です

(2) **妊娠を希望する者の同居者**

(3) **風しんの抗体価が低い妊婦の同居者**

※**風しんの抗体価が低い妊婦さん**は、感染する可能性が高いため、家族の方の接種をお勧めします。



ただし、以下の方は上記に該当しても対象外となりますのでご了承ください。

- ・明らかに風しんにかかったことがある方
- ・定期の予防接種の対象者
- ・過去にこの事業の助成を受けたことがある方

※過去に風しん抗体検査を受けたことがある方は、抗体検査は対象外となります。

検査結果で、**抗体価が低いことが証明できる場合には予防接種のみ実施**できます。その場合には、抗体価が低いと証明できる結果(母子健康手帳等)をご持参ください。

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は「風しんの追加的対策における抗体検査及び定期接種」が優先となります。詳細については担当課にお問い合わせください。

○実施内容

①風しん抗体検査…1回

②麻しん風しん混合または風しんワクチン予防接種…1回

※風しん抗体検査を実施した結果、**抗体価が低かった場合(予防接種の必要性の判断については接種希望者と医師とご相談のうえで)**予防接種を実施することとなります。

○実施費用…無料

○実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日実施分

○申し込み方法

市役所健康推進課窓口で必ず申請が必要です。(本人以外の申請も可能)

申請者のうち、対象となる方には**助成証明書**を交付します。



《申請時に持参するもの》

- ・対象者の(3)に該当する方は妊娠を証明できる母子健康手帳
- ・過去に抗体検査を実施したことがある方は抗体価が低いと証明できるもの(母子健康手帳等)

○実施方法

下記の指定医療機関で実施できます。

※実施の際には必ず証明書が必要となります。詳細については申請時に説明します。



<指定医療機関>

かきさか医院	山谷胃腸科内科	レディス・みかみクリニック
健生黒石診療所	黒石病院	黒石厚生病院
はなぞの小児科クリニック	ちとせクリニック	



担当: 黒石市健康推進課母子保健係

TEL 52-2111(内線244・245) FAX 52-6191